資料４

施策項目別起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）該当一覧表

※ 🟨 重点施策

	施策分野	行政機能／警察・消防等																住宅・都市									保健医療			エネルギー		産業		交通・物流					農林水産							国土保全・土地利用												環境			リスクコミュニケーション			老朽化対策	
		≪行政機能≫											≪警察・消防等≫																																																					
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	施策項目	危機管理センターの活用促進	行政情報基盤の防災機能の強化	災害関連情報の収集体制の整備・伝達機能の維持	住民等への情報伝達手段の多様化・正確な情報発信	県の業務継続に必要な体制の整備	関係行政機関等との連携体制の整備	要配慮者対策の推進	帰宅困難者対策の推進	非常用物資の備蓄促進	被災者の生活再建支援	原子力災害に対する実効性ある多重防護体制の構築	警察施設の耐震対策	交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備	警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備	業務継続に必要な体制の整備	消防人材・消防職団員等の育成・確保	コンパクトなまちづくりの推進	住宅・建築物の耐震対策	空き家対策	緑地・オープンスペースの確保	上水道・工業用水施設の防災対策の推進	下水道施設の防災対策の推進	危険物等対策の推進	道路陥没を防ぐ対策の推進	文化財の保護	災害医療体制の充実	感染症の発生・蔓延防止	福祉避難所等の機能強化	自立・分散型エネルギーシステムの整備促進	適切な燃料供給のための体制整備	中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援	本社機能の誘致・企業立地の促進	主要幹線道路等ネットワークの整備	緊急輸送道路等ネットワークの整備	道路斜面対策の推進	無電柱化対策の推進	道路啓開体制の整備	農地・農業水利施設等の適切な保全管理	農業集落排水施設の機能保全	ため池の防災対策の推進	卸売市場の流通拠点機能の保全	農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策	生産活動に対する異常渇水等対策の推進	水産業関係施設の機能保全	安全な土地利用の促進	流域治水の推進	河川の整備	琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の推進	治水ダムの適切な管理・運用	浸水対策の推進	土砂災害対策の推進	山地災害対策の推進	鉄道施設の防災機能の強化	建設産業の担い手育成・確保	地籍調査の推進	応急仮設住宅の整備	有害物質等対策の推進	浄化槽の管理体制の整備	災害廃棄物処理体制の強化・充実	防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上	災害ボランティアの活動支援	災害時応援協定を締結する団体等との連携強化	公共施設等マネジメント	
1（1）	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生						●						●	●	●		●		●	●	●						●		●								●																									●			●	13
1（2）	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生						●								●		●				●						●										●																											●	7
1（3）	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生						●								●								●																							●	●	●		●	●										●				9
1（4）	琵琶湖の大規模氾濫による多数の死傷者の発生																																														●		●																2
1（5）	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生																																													●						●	●													3
1（6）	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生													●	●																				●																				●										4
2（1）	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止									●			●	●				●				●	●											●	●	●	●	●									●	●			●	●												●	16
2（2）	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生																																	●	●	●	●	●									●	●				●												●	9
2（3）	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足												●	●	●		●																																																4
2（4）	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱								●					●				●																●	●	●	●										●	●			●	●											●		12
2（5）	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺						●							●													●			●				●	●	●	●										●	●			●	●												●	13
2（6）	被災地における感染症等の大規模発生						●																●					●																																					3
2（7）	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生							●																				●	●																																				3
3（1）	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱												●	●	●	●																																																	4
3（2）	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下		●			●							●			●							●											●	●	●	●	●									●	●			●	●												●	15
4（1）	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止																														●						●										●	●				●													5
4（2）	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態		●	●	●																																																												3
4（3）	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	●		●	●		●	●						●	●																																●					●									●				10

施策分野		行政機能／警察・消防等																	住宅・都市									保健医療			エネルギー		産業		交通・物流					農林水産							国土保全・土地利用												環境			リスクコミュニケーション			老朽化対策	
		≪行政機能≫											≪警察・消防等≫																																																				
施策項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		危機管理センターの活用促進	行政情報基盤の防災機能の強化	災害関連情報の収集体制の整備・伝達機能の維持	住民等への情報伝達手段の多様化・正確な情報発信	県の業務継続に必要な体制の整備	関係行政機関等との連携体制の整備	要配慮者対策の推進	帰宅困難者対策の推進	非常用物資の備蓄促進	被災者の生活再建支援	原子力災害に対する実効性ある多重防護体制の構築	警察施設の耐震対策	交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備	警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備	業務継続に必要な体制の整備	消防人材・消防職団員等の育成・確保	コンパクトなまちづくりの推進	住宅・建築物の耐震対策	空き家対策	緑地・オープンスペースの確保	上水道・工業用水施設の防災対策の推進	下水道施設の防災対策の推進	危険物等対策の推進	道路陥没を防ぐ対策の推進	文化財の保護	災害医療体制の充実	感染症の発生・蔓延防止	福祉避難所等の機能強化	自立・分散型エネルギーシステムの整備促進	適切な燃料供給のための体制整備	中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援	本社機能の誘致・企業立地の促進	主要幹線道路等ネットワークの整備	緊急輸送道路等ネットワークの整備	道路斜面対策の推進	無電柱化対策の推進	道路啓開体制の整備	農地・農業水利施設等の適切な保全管理	農業集落排水施設の機能保全	ため池の防災対策の推進	卸売市場の流通拠点機能の保全	農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策	生産活動に対する異常渇水等対策の推進	水産業関係施設の機能保全	安全な土地利用の促進	流域治水の推進	河川の整備	琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の推進	治水ダムの適切な管理・運用	浸水対策の推進	土砂災害対策の推進	山地災害対策の推進	鉄道施設の防災機能の強化	建設産業の担い手育成・確保	地籍調査の推進	応急仮設住宅の整備	有害物質等対策の推進	浄化槽の管理体制の整備	災害廃棄物処理体制の強化・充実	防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上	災害ボランティアの活動支援	災害時応援協定を締結する団体等との連携強化	公共施設等マネジメント	
5(1)	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下																															●	●	●	●	●	●									●	●			●	●												●	11
5(2)	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響																													●		●		●	●	●	●	●								●	●			●	●												●	12
5(3)	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等																							●								●																																2
5(4)	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響													●																					●	●	●	●	●									●	●			●	●		●								●	●	13
5(5)	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響																																	●	●	●	●	●									●	●				●										●		9
5(6)	食料等の安定供給の停滞																																	●	●	●	●		●		●	●	●		●		●	●			●	●										●	●	15
5(7)	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響																					●											●	●	●	●		●					●																						7
6(1)	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止																													●	●			●	●	●	●																															6
6(2)	上水道等の長期間にわたる供給停止																					●																																											1
6(3)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止																						●																	●																			●							3
6(4)	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止													●	●																							●	●	●	●	●									●	●			●	●		●	●							●	●	15
6(5)	防災インフラの長期間にわたる機能不全						●																											●	●	●	●	●												●				●									8
7(1)	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生						●						●	●	●		●	●		●	●						●																																						●	10
7(2)	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺													●					●		●		●		●									●	●			●																											8
7(3)	ため池、防災インフラ、天然ダム、河川管理施設等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生						●																																●		●						●	●		●	●	●	●								●			●	11
7(4)	有害物質・油・放射性物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃											●																																													●			●				3
7(5)	農地・森林等の被害による県土の荒廃																																						●													●													2
8(1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態																																																											●					1
8(2)	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態																																																						●							●	●		3
8(3)	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態																																						●								●					●			●						●				5
8(4)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失										●															●																																						2
8(5)	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態																																																							●	●							2
8(6)	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県経済等への甚大な影響				●																												●	●																															3
		1	2	2	3	1	9	2	1	1	1	1	6	12	9	2	4	3	2	2	4	3	6	1	1	1	4	2	2	3	2	3	1	16	17	14	17	9	5	1	2	1	1	1	1	2	17	14	1	3	11	16	3	2	5	1	1	1	1	1	6	1	6	13	287